

サンライフ・クリエイション、プライバシーマーク取得のお知らせ

この度当社は、2019年9月5日付で、「一般財団法人日本経済社会推進協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」の認定を受けましたのでお知らせいたします。

「プライバシーマーク制度」とは

プライバシーマーク制度は、一般財団法人日本経済社会推進協会（JIPDEC）が運用を行っており、個人情報の取扱いその旨を示すマークとしてについて適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に対して、その旨を示すマークとして「プライバシーマーク」を付与し、事業活動に関して同マークの使用を許諾する制度です。

また、プライバシーマーク制度の審査基準は、個人情報保護法よりも高いレベルで個人情報の取り扱いを求める、日本産業規格（JIS規格）「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」に基づいたものとなります。有効期限は2年となり、認定内容維持のためには、2年に一度の定期的な審査が必要とされます。

認定内容

登録番号 : 第25000127 (01) 号
認定日 : 2019年9月5日
認定の有効期限 : 2019年9月20日～2021年9月19日
※新規事業者は、認定日を含む11営業日目がプライバシーマーク使用開始日となり、この日から2年間が有効期間となります。

審査機関 : 一般財団法人放送セキュリティセンター(SARC)



今後に向けて

サンライフ・クリエイションは、人と人、人と企業、人と社会を結ぶコミュニケーション企業として住宅販売事業を核として不動産各種サポート事業にフィールドを広げてまいりました。

今後も、個人情報保護に関する継続的な改善・運用を行い、個人情報保護方針のもとに個人情報保護管理の徹底に努めてまいります。

[弊社の「個人情報保護方針」については、こちらのページをご覧ください。](#)